

# 2023年度さいたま市学童保育連絡協議会

## 第23回定期総会

# 議案書ダイジェスト

### 会長あいさつ

さいたま市の学童保育は2023年4月  
公立74カ所、民間245箇所の合計319ヶ所となりました。  
また校内学童の設置が少しづつですが進んでいます。

### 開催日時

**5月21日(日)**

12:30 開場 13:00 開会

### ZOOMにて開催

当日までにクラブごとの賛否を書面で提出していただきますので、ダイジェストをお読みになり、クラブごとの意思決定に意見を反映してください。  
書面提出は5/19(金)まで。

また育成支援の「周辺業務」を対象とした経費として約144万円の助成金が始まり  
来年からは施設を新設する際の施設改修費の助成が倍になります。  
これは保護者の皆様と支援員の皆様のご協力と、  
青少年育成課、さいたま市市議会のご理解によることうございます。  
改めて御礼申し上げます。

しかし、施設が見つからず増設・分離のできない所や、深刻な人手不足により  
休所を考えないとならない事態になっている所もあると聞いております。



総会では保護者、指導員の皆様と共に問題点を共有し「質」と「量」の  
充実にむけて力を合わせていきましょう。

### コロナ禍に寄せて

「3月から小学校は休校になりますが、学童保育と保育園は開所してください」  
そんな通知が行政から届いてから3年がたちました。当時新入生だった子も4年生となります。  
窮屈な生活の中で、学童保育の楽しさなど、体験させられなかつた事を大変残念に思います。

保護者の皆様には保育施設に入れない、指導員に相談できないなど  
ご苦労様の多い一年だったと思います。

指導員の皆様は感染対策など保育以外の仕事に気をつかわれる毎日だったと思います。  
しかしながら、十分に感染対策ができる場所などはマスク着用の義務がなくなり、明るい兆しも見えてきました。

私達さいたま市学童保育連絡協議会は  
皆様に寄り添う組織として  
共に歩んで行きたいと思います。



会長 西 栄一郎



## ■ 成果と課題1 委託金制度の動き

2022年から委託金の制度が大きく変わり、46人以上の大規模クラブでは委託金の総額が減ってしまうことになりました。これに対し、行政は「2021年度の制度と照らし合わせて減額となってしまう場合は差額を補填する」としていましたが、2022年度は差額を全額補填していたものが2023年には差額の4/5に補填の割合が下がることとなり、来年以降も順次補填の割合を下げていくことが示されました。

一方、施設を新設する際の施設改修費用は上限130万円から240万円にあがりました。議員行政懇談会において、子どもたちの生活に適した施設に整備するためには現状の助成金の規模では足りないことを訴えてきましたが、これにこたえる形での増額実現です。

この二つの動きは、行政側が適切な規模への分離を促す方向に舵を切ったと考えられます。しかしながら、実際に新設・分離を行う際には職員の確保、場所の確保が必要です。施設改修費の増額によって施設探しの選択肢は広がったと言えますが、ここには行政のさらなる支援が不可欠です。

## ■ 成果と課題2 新設分離で9カ所増、2023年度は

### 11カ所を予算化 …公設クラブの一次不承諾数はまた増

4月現在の施設数は、公立74カ所、民間245箇所の合計319カ所となりました。新型コロナウイルスの感染拡大による影響でクラブ数の増加は勢いを弱めていますが、年度末にはコロナも収束の様子を見せ、各クラブで入所希望者が増加している傾向があります。

公立クラブの不承諾数は1807人となり、昨年と比べて205人増となっています。さいたま市の人口もまだ増加が続いているので、引き続き増設を進めていく必要があります。

## ■ 成果と課題3 校内・公設クラブの開設すすむ …いまだ低い公設率と校内施設の課題

待機児童の解消の方法として市は小学校の空き教室利用には前向きな姿勢を示しており、2022年度にも大宮東小が校内施設に分離、大宮別所小、泰平小の校内移転と、年で3カ所程度のペースではあります、校内施設への移転が進んできました。

しかしながらさいたま市の空き教室・校内施設を含めた公設率はいまだ約40%にとどまっており、全国3万カ所の公設率82%には遠く及ばない数字となっています。施設を民間に任せるのでなく、より一層の公設化の進展と、公設化が進むまでは施設探しへの具体的な支援も必要です。

同時に、空き教室をただの入れ物ではなく、子どもが放課後の生活を送るために必要な設備とする「標準仕様」についての議論や、修繕・メンテナンス等の課題もあり、校内施設についても引き続き改善に向けた動きが必要です。



## ■ 成果と課題4 新型コロナウイルス対策、物価高騰対策費等

2022年度も新型コロナウイルス感染防止のための費用として、クラブの定員によって30万～50万円のコロナウイルス感染症対応に係る人件費、感染防止のための備品購入に要する経費が委託料に追加されました。また、非接触型の蛇口への改修費用など、現場の対応の困難に対し、継続してコロナウイルス対策費用が支出されたことは評価したいと思います。

## ■ 成果と課題5 物価高騰対策費、支援員の処遇改善臨時特例事業の実施

昨年の3月から実施された職員の処遇改善臨時特例事業は、10月以降さいたま市の単独事業として継続実施が行われています。また、ウクライナ情勢等の影響により電気代を含めた諸経費が高騰している課題に対して、1クラブ10万円+児童数の割合で物価高騰対策費実施され、大きな助けとなりました。

## ■ 成果と課題6 議員・行政への働きかけ

市議会・行政への働きかけとして、さいたま市への陳情署名活動と議員行政懇談会を開催しました。

さいたま市への陳情署名は、昨年に続いて学童単独での署名を実施しました。コロナ禍で通常通りの署名活動や駅頭での署名活動は今年度も行うことができず、SNS を通じたオンライン署名を並行して行いましたが、結果は 6166 筆と昨年よりもさらに筆数を減らす結果となっていました。次年度は市内の市連協未加盟のクラブや保育所、関係団体など、広く協力を呼び掛けていく必要性を確認しました。

議員行政懇談会は 9 月に「改定委託金についての課題」をテーマとして ZOOM で開催しました。市議会各会派からの出席をいただきてさいたま市の委託金について現状と課題、私たちの願いを共有してもらうことができました。また、2022 年度は次年度の予算検討の始まる 9 月議会の前に市議会各会派とのヒヤリングが実施されました。議員行政懇談会と併せ、私たちの思いを詳細に伝える機会としてきました。



国への働きかけでは、2022 年 4 月、埼玉県学童保育連絡協議会と全国学童保育連絡協議会の要請を受け、さいたま市から国会議員に選出されている自民党の牧原さん、村井さん、立憲の枝野さん、熊谷さんにお会いし、「学童保育を拡充し、子育て支援の充実」を求める請願署名への協力を求めてきました。請願署名はその後、6 月に衆・参本会議で採択されています。

## ■ 成果と課題7 学童保育に関するアンケートの提案 ——保護者会活性委員会

保護者会活性委員会では、保護者会で自分のクラブの保育を見つめなおし、また保育の話を中心に活性化することを目的に、保護者・子どもを対象とした「学童保育に関するアンケート」を改めて提案しました。しかし、保育内容についてのアンケートを行うことに不安を感じるクラブもあり、結果的にアンケートに取り組んだクラブは少数にとどまりました。次年度はそうした不安を軽減できるような取り組みも含めて提案することを振り返りました。また、コロナ禍で保護者会活動が停滞している状態を鑑み、市連協のクラブ支援制度を活用して保護者も参加できる行事を励行するお知らせを出しました。

## ■ 成果と課題8 各会の安全マニュアル見直しのために ——安全マニュアル検討委員会

安全マニュアル検討委員会は、2012 年に市連協で作成した『安全マニュアル作成の手引き』を更新して提示し、各クラブのマニュアルづくりに活用してもらうことを目的に活動してきました。今年度は「事故・ケガ対応」「食中毒」「アレルギー対応」について見直しを進めてきました。災害などと比べてより身近なテーマということもあり、参加した支援員・保護者からも活発な意見交換が行われました。

## ■ 成果と課題9 ストレスチェックの実施と学習会の実施 ——指導員を支える委員会

指導員を支える委員会では、心の健康診断として継続的にストレスチェックをあっせんし、受診を励行することと、集団分析を基に働きやすい職場づくりにつなげることを目的に議論してきました。今年度の集団分析結果からは特定の年代、経験年数の集団に高いストレス反応が出ていることがわかり、来年はその層の抱えるストレスの原因調査に力を入れることを確認しました。また、支援員対象の研修として昨年から準備してきたハラスメント学習会を実施し、働きやすい職場の実現に向けてハラスメントについての概要と、メンタルヘルスのセルフケアについて学べる機会を作りました。

## ■ 成果と課題10 巡回相談の実施に関わる調査 ——障がい児委員会

青少年育成課で実施している巡回相談が始まってから数年がたち、現場での実施状況や新たに改善の要望などがないか、巡回相談を受けたクラブへの聞き取り調査を行いました。調査結果を踏まえながら、様々な子どもと支援員に必要なサポートについて検討し、来年度の活動につなげていきます。

## ■ 成果と課題11 委託金の活用状況調査 ——運営体交流会

今年度の委託金制度の変更を受けて、制度の活用に困っている運営体があるのではないかと考え、さいたま市内の全運営体に委託金制度の活用状況について調査を行いました。回答数は少なかったものの、活用面では予測よりも混乱がなかったことがわかりました。一方で、運営事務を外注できる費用として期待されていた育成支援体制強化事業が、結果的には廃止された児童割加算の補填分に充てられているという実態と、落胆が伝わってきました。

## 第2号議案 2023年度 活動方針(案)

学童保育は働きながらの子育てを支える就労支援のための事業であると同時に、子どもが生き生きと、豊かに成長する大切な場所です。そこには子どもが放課後の生活をのびのびとすごすことのできる施設と、子どもの安全を守り、専門的な視点から子どもの成長・発達を支援する職員が必要不可欠です。

子どもを真ん中に置きながら、保護者の思いを受け止めて支援員が学童保育の生活を形作り、行政が責任をもってその基盤を支える。そんな学童保育の在り方を目指して活動していきたいと考えています。

### 第1の柱 施策充実 運営の困難さに対して、行政の具体的な支援を要求します

★人材確保、施設の確保にかかる費用について、さいたま市が新規に委託事業として位置づけ、予算措置を講じることを求めます。

または、行政が責任をもって人材確保、施設の確保をする新規事業の実現を求めます。

★抜本的な処遇改善を実現できる委託金制度を求めます。

★保護者の運営負担と保育料負担を軽減できる制度の実現を求めます。

★私たちの声を施策に反映できるよう、議員・行政との連携をさらに密にしていきます。

昨年度、多くのクラブでは職員の不足に悩まされてきました。職員は低賃金の上に限られた人数の中で業務の負担が増え、さらに離職者が増える悪循環が起きています。また保護者には職員募集のための求人や採用活動、また賃上げにともなっての保育料値上げなど、現場には大きな負担が強いられていますが、求人・採用活動に係る費用は委託金には含まれていません。

また、委託金制度の変更による大規模クラブの分離への動き、新型コロナウイルスの収束に伴う利用希望児童の増加によって、これまで以上に施設を増やしていく必要性が高まっています。しかしそのためには、新設・移転の際に保護者が休日を利用して施設を探したり、採用活動を行ったりといった数字に表れない負担もあります。

上記のような業務も含め、運営事務を行うための人材を雇用するための費用として「育成支援体制強化事業」が実現されましたが、保育にかかる経費が減額されたことで保護者の運営負担軽減にも保育料負担の軽減にもつながっていません。これらの困難を保護者や職員に背負わせることのないよう、行政が責任をもって支援する仕組みが必要不可欠です。

### 第2の柱 内容充実 保護者会は、保護者と支援員で楽しく集える場をめざします

★クラブ便り・連絡帳・保護者会等での「伝えあい」を大事に

- ・支援員は、子どもたちの様子を、保護者に「伝える」ことを大事にしよう
- ・保護者は、学童保育の様子を知り、子どもと一緒に関わろう

★保護者会は… 保護者と支援員で楽しく、みんなで力を出し合える場へ

- ・子どもの話を中心に、保護者と支援員がお互いに話を出し合える雰囲気づくりを
- ・安全マニュアルの見直しを進め、予防に力を入れよう
- ・日本の学童ほいく誌を保護者会のイメージづくりに活用しよう

私たち保護者会運営のクラブにとっての「保護者会」には、運営のために必要な会議の側面と、支援員から子どもの様子を伝えたり、保護者の交流の場としての2つの意味を持っています。

新型コロナウイルスの影響下で様々な制限のかかる中、私たちは必要最低限の「運営のための会議」に終始せざるを得なかった背景があります。本来、学童保育は人と人のつながりで子どもを育てる場です。コロナが収束の兆しを見せる今、もう一度保護者会に集まって、その意味と価値を再確認してみましょう。

## 第3の柱 組織活動 連絡協議会は、交流と支えあいを大切にします

### ★連携ブロックで

- ・地域ブロック単位での活動を整理し、ブロック会議のあり方について見直しを進めます。
- ・地域やテーマごとなど、交流しやすいブロック活動の検討・実施を進めます。
- ・クラブ同士の支えあいを大切にし、保護者と指導員が協力してクラブが抱える困難、悩みを出しあえるブロックを目指します。
- ・クラブの要望をまとめ、市議会議員、区役所に声を届ける機会を作ります。

### ★事務局で

- ・新設・分離や行政との困りごとの解消へ、クラブと一緒に議会と行政に働きかけます。
- ・市連協ニュースで情報発信を活性化します。
- ・ホームページやブログ、フェイスブックでの情報発信を充実させます。
- ・支援員募集や児童募集の無料印刷を実施するなど、クラブの困難解消を支援します。
- ・小学校区を対象としたイベント・情報発信を財政的に支援します。
- ・支援員の健康診断・保菌検査のあっせんと、ストレスチェックを財政的に支援します。

### ★専門委員会で

- 「指導員を支える委員会」…ストレスチェックの継続、学習会を企画、実施します。  
「障がい児委員会」…障がいの有無にかかわらず、支援の必要な児童に対して充分な保育が行えるような制度の在り方を検討し、行政に訴えかけます  
「運営体交流会」…安定した運営のため、運営体同士の交流を企画します。  
「安全マニュアル」…有志参加により、昨年に引き続き各会の安全マニュアル作成の手引きの見直しおよび、安全計画のモデル作成にとりくみます。  
「保護者会活性」…有志参加により、保育と運営の振り返りに向け、学童保育アンケートの実施を呼びかけます。

### 2023 活動計画案

月	主な会議	施策改善	内容充実	専門委員会				
				支える委	安全マニュアル	保護者会活性	障がい児	運営体交流
4月								
5月	5/21 定期総会 代表委員会①（ガイダンス）		保護者会の 再開に向けた フォロー					
6月								
7月	代表委員会②	議員行政懇談会						
8月								
9月	代表委員会③	議員行政懇談会 (予備日)	陳 情 署 名		利 用 者 アン ケ		・運営の振り 返りのために …第三者評価 の学習	・グレーゾー ンの子どもに 対する支援の 検討
10月							・ストレス チェック	・安定した運 営のために、 運営体同士の 交流を企画
11月	全国研究集会 (代表委員会 予備日)						・マニュアル 検討 (安全計画策 定)	
12月		市長面談・署名提出					・利用者アン ケートの活用 提案	
1月	代表委員会④							
2月								
3月	代表委員会⑤							

2023/3/22現在

【本会計】		2022年度 決算見込み	
収入の部	決算額	決算摘要	予算比
会費	23,476,900	民間108クラブ 月平均 約3977人 個人会員 3人 × 3,000円 団体会費 2団体 × 2000円	105%
雑収入(還元金)	476,928	月平均 約1,242冊 ほいく誌還元金(32円/1冊)	101%
雑収入	431,101	指導員会から416,100 備品貸出9,000 受取利息1	108%
合計	24,384,929		108%

2023年度 予算(案)		
予算	予算摘要	昨年度 決算比
25,374,000	民間113クラブ 4300人 × 500円 × 11ヶ月 + 400円 × 1ヶ月 指導員会と労組 2団体 × 2000円	108%
470,000	ほいく誌 還元金	99%
440,000	受取利息 他	102%
26,284,000		108%

支出の部	2022年度 決算見込み		予算比
総会費	391,626	ダイジェスト印刷 27,520 会場費 9,920 お茶1,176 議案書450冊 316,800 資料送付 36,210	93%
給料・手当	14,001,979	事務局職員3名 (40H+40H+40H) 賞与・各種手当・超勤含む	100%
法定福利費(福利厚生費)	2,615,196	社会保険 雇用保険 労働保険 健康診断 中退共掛け金 等	98%
活動費	1,398,778	全国研参加費補助 716,000 資料費 18,480 活動費 105,080 参加費 56,400 交通費旅費 41,074 政令市交流会 54,400 ストレスチェック 188,770 委員会活動費 218,574	79%
印刷費	828,766	リース料(コピー機・輪転機) 紙・インク等消耗品 外注印刷費	98%
家賃・水光熱費	1,718,975	家賃 1,254,000 更新料130,625 光熱費 200,164 保険料 14,186 備品倉庫 120,000	98%
通信費	378,892	電話 Fax インターネット 振り込み手数料 送料	90%
備品・消耗品費	104,048	会計ソフト更新 エアコン備品 電話機 ヘッドセット PCカメラ	87%
ブロック活動費	540,000	1クラブ5,000円	98%
クラブ支援費	506,111	クラブ支援5000円 × 95申請 印刷支援 31,111(6クラブ)	46%
合計	22,484,371	単年度収支1,900,558円の黒字 (月額1人当たり約39.83円)	95%

2023年度 予算(案)		昨年度 決算比
予算	予算摘要	昨年度 決算比
420,000	ダイジェスト版印刷費 3万円 会場費等 1万 議案書 30万(450冊) 送料 8万	107%
14,739,000	事務局職員3名 (40H+40H+40H) 賞与・各種手当・超勤含む	105%
2,795,000	社会保険 雇用保険 労働保険 健康診断 中退共掛け金 等	107%
2,745,000	全国研参加費補助 100万 研修資料 3万 活動費 22万 参加費 8万 会議費 会場費 5.5万 旅費 交通費 15万 ストレスチェック 36万 委員会活動費 25万 求人支援対策費 60万	196%
850,000	リース料(コピー機・輪転機) 紙・インク等消耗品 外注印刷費	103%
1,655,000	家賃 104500 × 12ヶ月 光熱費 20000 × 12ヶ月 保険料 10000 備品倉庫 120000	96%
420,000	電話 Fax インターネット 振り込み手数料 送料	111%
360,000	わたあめ機等備品 事務所備品・プリンター・消耗品 *左記予算額の他に積立60000	346%
1,200,000	1クラブ1万円 (年度途中開設分含む)	222%
1,100,000	情報発信支援 求人支援等	217%
26,284,000		117%

※3月22日時点の決算見込みのため変動があります。ご承知おきください。  
総会当日までに監査後の決算書を提示致します。

## 【基金会计】

貸付額	基金残高	摘要
0	1,800,000	2023年3月31日及び4月1日現在 貸付(未回収金)0円 残高1,800,000円を2023年度の元金とする。

## 第5号議案 役員選出

◇各クラブから「連協ブロック」に複数の役員を送り出し、ブロックを中心に活動します。

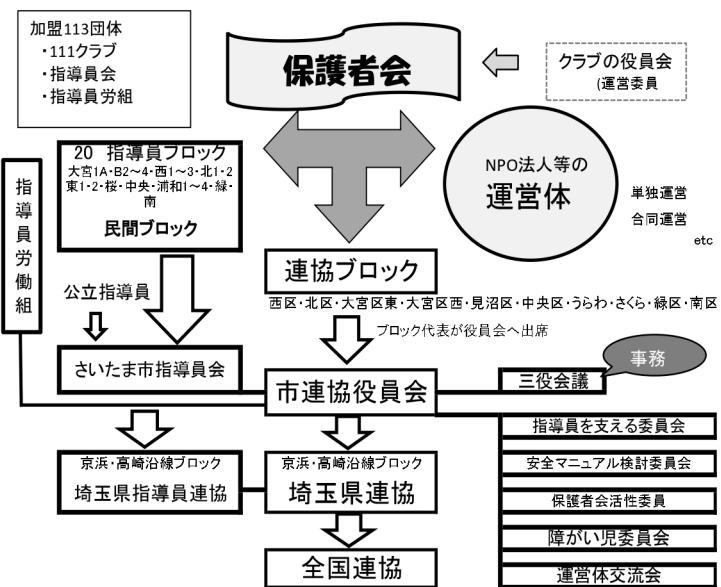
ブロック代表が役員会に出席し、市連協の活動を作っています。

「市連協役員会」には、ブロック長とは別に5クラブに1名の割合で役員を選出してきました。市連協の活動の改善とスリム化を図りながら進め、選出人数の軽減を図ります。

- ・ブロック長のみ選出  
西・北・中央・桜・緑・南
- ・ブロック長と市連協の役員を選出

大宮東 2名  
大宮西 2名  
見沼 2名  
うらわ 2名

支える委員会2名  
安全マニュアル2名  
保護者会活性 2名  
会計 1名 書記 1名  
を分担



◇会長・副会長・事務局長などは、役員会からの推薦という形で提案をします。

◇障がい児委員会・運営体交流会担当役員については、専門的な分野での関心がある方の参加を自由に募っています。立候補される方はご連絡いただき、総会では役員会推薦という形で提案します。

◇市連協役員会は、月末の最終土曜日の午前中での開催が予定されていますので、土曜日の午前中に参加できる方の選出をお願いします。

現場の意見を反映するため、三役会議・役員会とも、オブザーバー参加を広く募っていますので、保護者・支援員の積極的な参加をお待ちしています。

★安全マニュアル検討委員会・保護者会活性委員会は有志での参加を募っています。ご興味のある方、専門的な知識をお持ちの方の参加をお待ちしています。

★各ブロックから保護者 1名+支援員 1名が、専門委員会へ参加できるようにご協力ください。

★各委員会とも総会終了以降順次活動開始を予定しています。詳細な日程は追って連絡いたします。

### 2023年度市連協役員(案) 役員会推薦名簿

役員会推薦	会長	西 栄一郎	にし えいいちろう	尾間木OB
	副会長（指導員会）	相原 賢悟	あいはら けんご	新都心ジュピター
	副会長（指導員労組）	水越 達哉	みずこし たつや	本太海
	事務局長	渋谷 次郎	しぶや じろう	宮原OB
	県連協担当	西 栄一郎（兼任）	にし えいいちろう	尾間木OB
	運営体交流会	望月 裕恭	もちづき ひろやす	NPOさいたま事務局長
	運営体交流会	遠藤 隆一	えんどう りゅういち	NPO三楽
	障がい児委員会	水沼 円	みずぬま まどか	NPO東大成植竹理事長
	障がい児委員会	中田 真由美	なかだ まゆみ	大宮小あおぎりっこOB
	役員	保坂 由実	ほさか よしみ	東小OB
	事務局次長（事務局）	吉原 則子	よしはら のりこ	
	事務局次長（事務局）	坂田 耕一	さかた こういち	
	事務局次長（事務局）	山岡 洋志	やまおか ひろし	

※ブロック長・委員会担当役員は現在各ブロックから選出中のため、後日の提案となります。

※役員の立候補があった際は、役員提案へ追加になる可能性があります。

## 第6号議案 会則の一部変更について

◇ゆうちょ銀行への届け出書類上、会則に修正な個所について指摘がありましたので、下記の通り変更して提案します。

変更点① 下線部を追加

第1条-2 本会及び本会の事務局をさいたま市中央区下落合7-7-6に置く。

変更点② 下線部を追加

附則 設立年月日:平成13年6月1日

**議案の提案は以上です。**



## 学童保育と放課後子ども教室 の違い、ご存じですか？

今、国や市では、子育て支援の政策のひとつとして「放課後子ども教室」を推進し、これを学童保育と一体的に運用することで待機児を解消しようという動きがあります。一見するとすべての子どもが放課後の居場所ができるすばらしい話に聞こえますが、2つの事業に求められる機能は異なります。それぞれに必要な機能を維持しながら、どのように地域の子育て支援を形にしていくのか、しっかりと議論していく必要があります。

### 制度的な違い

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後子ども教室推進事業
共働き家庭等の児童を対象	すべての子どもを対象
放課後等に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る 【児童福祉法第6条の2第2項に規定】	安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進
放課後児童指導員(専任)を配置	地域の大人、退職教員等を安全管理員、学習アドバイザー等として配置



- 子どもが通い続けられることを念頭に、一人ひとりの背景や特性を踏まえた保育
- 生活の場となるもうひとつの家であり、保護者が子どもを「預ける」場所

?



- 地域とのつながり作り、様々な体験・学習・スポーツなどの活動
- 子どもが遊びに行く遊び場であり、放課後の「居場所」



似ているようですが、私たちが働きながら安心して子育てするために大事にしたいのはどんな役割なのでしょうか?

どちらが良い・悪いという話ではありません。それぞれの事業の役割を理解しながら、地域の子どもたちを包括的にどう育っていくのか、という視点で検討していく必要があります。私たち市連協に集う保護者としても、どのような連携を望むのか話合い、市連協としての見解を行政に届けていきたいと思いますので、皆さんにご協力いただきたいと考えています。